

**デーノタメ遺跡の国史跡化決定！  
遺跡保存と都市計画変更のスケジュール**

10月11日、北本市下石戸下の縄文時代の集落跡・デーノタメ遺跡が国史跡として正式に指定されました。

デーノタメ遺跡は、大宮台地内の江川支流の台地から低地に広がる縄文時代中期から後期の集落遺跡です。中期の環状集落は関東最大級で、遺跡規模は約6ha。昭和44年に発見された後、発掘調査を続けてきたところ、平成20年の低地遺跡の調査によって評価が高まり、全国から注目される遺跡となりました。

国史跡の指定を受け、市は文化財保存活用計画を策定します。また、遺跡を公有地化するため、令和7年度には測量・物件補償調査に着手する予定です。令和3年8月時点で、測量鑑定費が約2千万円、用地取得費が27億5千万円（負担割合は国80%、市20%）としていました。さらに史跡やガイダンス施設整備にも多額の費用が見込まれています（約8.4億円、うち市負担4.9億円）。

今後、市長から予算案が提案された際に、議会においてしっかりと審査します。

**久保特定土地地区画整理事業の見直し案と効果**

項目	従来案	見直し案
区画整理面積	77.2 万㎡	約 33 万㎡
区画整理率	73.7 %	約 27 %
用地取得率	1.5 倍	約 1.0 倍

※収入額は一致  
収入未済額：徴収できなかった額

広報きたもと令和3年11月号

**◆都市計画道路・西仲通線の線形変更(西側迂回)**

デーノタメ遺跡の国史跡指定に伴い、都市計画道路・西仲通線は遺跡範囲を西側から迂回する形に線形を変更します。県や警察と協議を行い、都市計画審議会を経て、都市計画変更が決定されます。**令和6年度中の決定**を予定しています。

**◆久保特定土地地区画整理事業の計画変更**

デーノタメ遺跡の国史跡指定に伴い、久保特定土地地区画整理事業は縮小されます。現計画は令和7年度末までとなっており、**令和7年度中に計画変更を行う必要があります**。すでに終わっている仮換地をやり直す必要がありますが、減歩率は現計画よりも下がる見通しです。計画変更により、あと何年で事業が完了するか、残事業費がいくらになるかなどが明らかになります。

発行者：桜井すぐる後援会（代表：桜井 卓）  
住 所：〒364-0034 北本市高尾1-166-6  
元埼玉県職員。51歳。会派：緑風会 所属。  
令和元年5月～北本市議会議員（現在2期目）  
健康福祉常任委員会、埼玉中部環境保全組合、  
新たなごみ処理施設等建設検討委員会委員

**令和5年度決算は議会で認定されるも  
市税等の事務処理でミスが発覚**

北本市の令和5年度一般会計及び特別会計決算は、議会で全て認定されましたが、市税等の事務処理でミスが発覚し、全会一致での認定とはなりません。

市税等の滞納繰越分収入未済額が誤っていたもので、ミスが発生した理由や再発防止策について執行部に聴き取りを行いました。また、この件について決算の監査意見書に何ら記されていなかったことから、代表監査委員からも聴き取りを行いました。私は、この件のみで不認定とするのは厳しすぎると考え、認定に賛成しました。

**◆どんなミスだったの？ 市民への影響は？**

市税等の課税・納税は**基幹システム**で納税義務者ごと・調定ごとに細かく管理されていますが、そのデータを市全体の財務を管理する**財務システム**にも反映させる必要があります。

何らかの理由で、**財務システム**への反映が漏れたうえ、2つのシステム間の定期的な突合も行われなかったことで、差異（不突合）が生じました。**基幹システム**のデータが**正しく**、**財務システム**のデータが**誤り**です。この差異は平成14年度以前から発生していました。

なお、**基幹システム**には誤りはありませんので、市民の皆さまへの影響はありません。

**◆決算への影響は？**

決算は**財務システム**を元に作成しているため、影響がありました。特に個人市民税の滞納繰越分（令和4年度以前課税分）については誤りが大きく（下表）、決算資料では**納税率68.8%**となっていますが、**実際は31.4%**で半分未満でした。本市は令和4年度個人住民税の徴収で優れた実績を挙げたとして県に表彰されましたが、誤った数値を元に表彰されたものでした。

なお、この誤りは令和6年度になってから発見されたため、令和5年度決算を修正することはできず、令和6年度決算で反映されることとなります。

区分	調定額	収入未済額	納税率
財務	52,854,900円	7,649,186円	68.8%
基幹	116,028,116円	70,822,402円	31.4%

調定額：徴収すべき額 ※収入額は一致  
収入未済額：徴収できなかった額

**◆ミスが発生した原因は？ 再発防止策は？**

原因は**財務システム**における調定票の起票漏れです。長年にわたり当該事務を一人の担当者に任せきりにしており、チェック機能が働かない状態だったようです。

今後は複数人でチェックすること、両システムの数値を毎月突合すること、チェックのためのマニュアルを整備することなどの再発防止策を講じることです。

お困りごと、お気軽にご相談ください  
090-9389-3572 (桜井携帯)  
sakuraisuguru.kitamoto@gmail.com

安心をすべての人に届けたい

公式ホームページ  
http://sakuraisuguru.jp/



well-being 通信

北本市議会議員  
桜井すぐる

well-being (ウェルビーイング)：幸福、健康で満たされた状態

**第43号 新ごみ処理施設 温浴施設の整備は見送りへ  
令和6年9月定例会での一般質問、行政視察報告**

**温浴施設の整備、地元から要望されるも  
管理者は「整備は難しい」と回答**

埼玉中部環境保全組合（鴻巣市・北本市・吉見町）が鴻巣市で進めている新ごみ処理施設の整備について、地元対策として余熱利用施設（温浴施設・子ども用プール）の整備を行うかどうか注目されていました。令和元年に白紙解消となった3市（鴻巣市・行田市・北本市）での新施設整備においては、地元から強い要望を受けており、当時の概算で約15.7億円（整備費・維持管理費等）が必要とされていました。

新施設における地元からの要望は、地元住民を中心とした地元協議会で検討され、令和6年9月4日付けで組合の正副管理者あてに『要望書』が提出されました。この中で、ふれあい・コミュニティ施設の整備として「**余熱を利用した温浴施設**、施設周辺も含めた遊歩道、会議室等の多目的利用」が具体例として示されました。

これに対し管理者（吉見町長）は、同年10月11日付けで地元協議会に対し、**温浴施設は費用が多額となること、利用者が減少傾向であることから、整備は難しい**と回答しました。これにより、温浴施設の整備は事実上の見送りとなりました。

**地元協議会からのその他の要望  
周辺道路・水路の整備は引き続き検討**

地元協議会から最も強く要望されているのは、水路の整備です。新ごみ処理施設が整備されることで、排水機能の低下による農作物への被害を懸念しており、水路の整備や被害が発生した場合の補償が要望されました。

また、ごみ収集車や工事車両による周辺道路の渋滞も懸念しており、県道への歩道の整備、信号機・右折帯の設置も要望されました。

これらの要望に対し管理者は、道路・水路の整備については、組合と構成市町で連携し、計画的に実施できるように検討する。農作物被害については、適切に対応すると回答しました。また、歩道整備や信号機・右折帯の設置については、県や関係機関に要望すると回答しました。



大雨で水路が溢れ浸水した建設予定地（令和元年）

**新ごみ処理施設の概算事業費が示される  
整備費は約422億円、造成費は約41億円**

埼玉中部環境保全組合新たなごみ処理施設等建設検討委員会（第10回）において、メーカーへのアンケート調査に基づく概算事業費（税込）が示されました。

区分	概算事業費
施設整備費	約422億円
可燃ごみ処理施設	約303億円
マテリアルリサイクル推進施設等	約119億円
造成工事費（盛土）	約41億円
合計	約463億円

この他に20年間の運営・維持管理費等として、約246億円が見込まれており、総事業費は700億円を超える見通しです。驚くほどの高額ですが、概算事業費はアンケートを元にした参考値にすぎず、今後の設計や入札を通じて圧縮されるものと思われます。適切な金額に収まるよう組合議会でもチェックしてまいります。

**久喜市や行田・羽生組合では400億円台前半  
整備費をどこまで抑えられるかが今後の課題**

近年はごみ処理施設の更新ラッシュを迎えており、近隣自治体の先行事例が大いに参考になります。

久喜市が建設を進めている新施設は、熱回収施設（焼却施設）の処理能力が155トン/日。当組合が進めている新施設（147トン/日）と同等の規模です。令和4年5月に事業者が決定し、20年間の維持管理を含む総事業費は約422億円でした。

また、行田羽生資源環境組合が建設を進めている新施設は、熱回収施設（焼却施設）の処理能力が126トン/日と当組合の新施設よりもやや小さい規模です。令和6年7月に事業者が決定し、20年間の維持管理を含む総事業費は約414億円でした。

人件費や資材費の高騰が続いており、当組合の総事業費は久喜市や行田羽生資源環境組合よりも高額になることが見込まれます。

ごみの排出量が少なくなれば施設規模を小さくすることができ、排出量で按分される本市の費用負担割合を小さくすることにつながります。

市民の皆さまには、資源ごみの分別の徹底や、生ごみの水切りの徹底など、引き続きごみの減量化にご協力ください。よろしくお願いいたします。

埼玉中部環境保全組合  
新ごみ処理施設整備ホームページ



## 健康福祉常任委員会 行政視察報告（10月9日～11日）

北本市議会健康福祉常任委員会では、令和6年10月9日～11日の3日間の日程で行政視察を実施しました。視察した内容を報告します。

### 宮城県石巻市・子どもセンターらいつ

石巻市子どもセンターらいつは、子どもたちが主体的に活動できる場として設置された施設です。東日本大震災直後の2011年に、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが小学4年生～高校3年生を対象に実施した「復興まちづくりアンケート調査」の結果をもとに、子どもたちがアイデアを出し合い、これらを反映する形で建設されました。

らいつでは、子どもが遊びを通して、育つこと、子どもの声がらいつの事業や運営に活かされること、地域や社会で子どもが力を発揮できる機会をつくることを大切にしています。

やってみよう企画があれば子どもは自由に提案することができ、実施するかどうかを子どもたちで決め、職員のサポートを受けながら実現します（子ども企画）。らいつの利用方法に子どもたちの声を反映させるため、らいつ会議を月に1・2回開き、様々な意見を出し合っています。らいつの運営について話し合う運営会議には、大人委員5人に加え、子ども委員5人が参加し、一緒に話し合って、決定しています。

他にも、テーマを決めてアイデアを出し合い、市長に提言する「まきトーーク」や、子ども企画を継続的に行う「部活動」など、様々な取組を実施しています。

看護師や歯科医を招いて保護者とおしゃべりするMカフェや、ベビーマッサージ、音楽であそぼう！、パパ講座などの保護者向けの子育て支援事業も充実しています。

北本市には立派な児童館がありますので、児童館の事業や運営に子どもの声を反映させる仕組みができないか、提案したいと思えます。



### 宮城県岩沼市・高齢者の見守り活動等

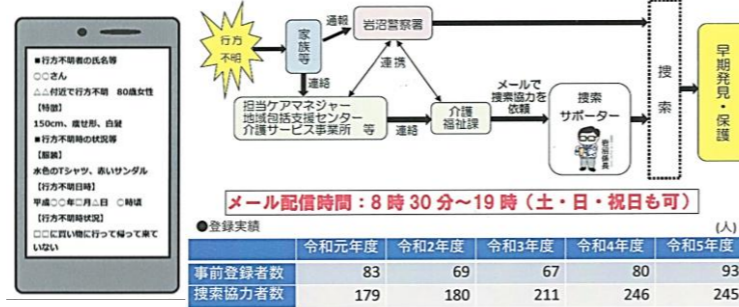
岩沼市の三色吉（みいろよし）シニア倶楽部は、軽度認知症高齢者の見守り活動を実施しています。倶楽部の会員が週1回訪問し、訪問記録を見守りノートに記入します。ノートは対象者の玄関に置いてあり、民生委員や介護事業者と情報共有しています。

倶楽部の会員は35名で平均年齢は75歳。道路清掃などの社会奉仕活動や里山遠足などの健康増進事業など、多様な自主事業を実施しているほか、市から公園管理（年4回の草刈り）を請け負い、受託事業収入を活動資金としています。これだけ多様な活動を一つの団体が実施しているのは、全国的にも珍しいと思えます。

会員の高齢化が進み、活動の継続が課題ですが、最近では比較的若い会員も増えているとのことでした。

岩沼市の認知症高齢者等見守りネットワーク事業は、認知症の人が行方不明になったとき、家族からの依頼により登録済みの「検索サポーター」へメールを配信し、より多くの方に検索協力をしていただく事業です。

行方不明になった場合、家族は警察への通報と合わせ、担当ケアマネや地域包括支援センターを通じて介護福祉課に連絡します。介護福祉課は、検索サポーターに一斉メールを配信し、検索協力を呼びかけます。発見した場合には、介護福祉課で役割分担し、現場臨場、家族や関係各所への連絡、発見メールの送信を行います。



### 山形県天童市・ショッピングリハビリ事業

天童市のショッピングリハビリ事業は、通所介護事業所の送迎バスの空き時間を活用し、週1回、高齢者を自宅からショッピングセンターまで送迎する事業です。

対象者は、65歳以上の要支援1・2及び事業対象者で、買い物には職員が付き添いますが、会計や袋詰めは自身で行えることが条件です。買い物の時間は1時間あるので、ゆっくりと商品を選べるそうです。

本事業は、介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスAとして実施されており、利用者負担は1か月1,510円です。令和5年度は40人が利用しました。

自発的に歩いたり、商品選択や金額計算で思考力を使ったり、店員や他の利用者との交流を持つことができるなどの効果があるそうです。

一方、「毎回タクシーを使うよりお得」といった買い物支援として考えている利用者も多く、リハビリが目的であることの理解が進んでいないことや、利用者の長期化・固定化、サービスの供給量（定員）を増やせないことが課題になっているとのことでした。

#### 事業の効果（84歳女性・単身世帯の例）

健康状態	足の運びが悪く、すり足で、小刻み歩行
個人因子	息子夫婦にはできるだけ迷惑をかけたくない 買い物することが好き
課題	筋力の維持向上、下肢痛の悪化予防 外出や交流機会を増やし、意欲向上を図る

買い物の自立	定期的な買い物で、食材が豊富になった
歩行に自信	毎回1,200歩ほど歩き、歩行に自信
意欲向上	店員、他の利用者との会話や交流が楽しい

#### 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等の方に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを旨とするものです。（出典）厚生労働省ホームページ

## 桜井すぐるの一般質問（令和6年9月定例会） 議会の録画配信もご覧ください。

### 子どもの権利に関する行動計画について

Q. 行動計画に目標値を設定しなかった理由は。

A. こども基本法が施行され、こども大綱を勘案して市のこども計画を策定することが努力義務となったが、国の動向とタイミングが合わず、大綱の内容を取り込めなかった。今後、市こども計画を策定するに当たり、こども大綱を勘案して設定する。

Q. 各施策の進行管理や評価・検証の方法は。

A. 各課で管理表を作成し、進行管理と自己評価を行い、子どもの権利委員会が進捗状況を検証する。評価及び検証は令和7年度から行う。管理表は市のホームページで公開する予定。

Q. 計画的・戦略的な研修計画が行動計画に位置付けられることを期待していたが、研修を実施するとしか書かれていない。どのように研修を実施していくのか。

A. 新入職員研修など既存の職員研修、教職員研修に、子どもの権利に関する内容を盛り込み、実施する。全体研修など既存の計画にないものは、個別に計画し、実施を検討する。

Q. 新入職員研修、新任教職員研修では、どの程度の時間をかけて教えているのか。

A. 1時間から1時間半程度。

Q. 既存の計画にない研修は、いつから実施するのか。

A. 全体研修の実施を検討している。時期、内容、予算などを検討の上、来年度以降の実施を予定している。

Q. 体罰及び不適切指導の防止に向けた取組は。

A. 県発行の不祥事根絶アクションプログラムや国の生徒指導提要进行を活用し、体罰、不適切な指導はいかなる児童生徒に対しても許されないことや、全ての教職員が果たすべき使命と自覚し、誇りをもって職責を果たすことについて、継続的に研修を実施し、不祥事根絶の徹底を図る。

Q. 子どもの意見表明権を確保するための取組は。

A. 本年7月に県立北本高校の生徒に参加していただき、きたもと子ども会議を開催した。また、庁内推進体制の充実として、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定において実施する子どもの意見表明の機会を確保する方法を具体例として示し、庁内に周知する予定。

埼玉県教育委員会  
不祥事根絶アクションプログラム



### 学童保育室の指定管理者の選定について

Q. うさぎっ子クラブを随意指定する請願が議会で採択されたにもかかわらず、公募で選定するとした理由は。

A. 請願の採択には法的拘束力がないが、慎重に検討した。市の基本方針では合理性が認められる場合に限り随意指定できるとされており、市のガイドラインでは特定の者を指名することが明らかに効果的、効率的または適切もしくは真にやむを得ないと認められる場合などが例示されている。これらには当たらないと判断し、公募による募集を決定した。

Q. 議会の議決を尊重するならば、ガイドラインのほうを見直すことは検討したか。

A. ガイドライン所管課に見直しの提案はしていない。

Q. 内部の取り決めであるガイドラインに従うよりも、うさぎっ子クラブのような地域住民主体の団体を守り育てることが優先されるべきではないのか。

A. （市長）指定管理者の選定は、指定管理者制度の趣旨にのっとり適正に進める。うさぎっ子クラブをはじめとする様々な団体の地域に根差した活動や役割の意義については十分に認識しており、尊重してまいりたい。

### 医療的ケア児に対する支援について

Q. 保育所における医療的ケア児の受入れについて

A. 近隣自治体に、保育所での医療的ケア児受入れ状況を伺い、受入れガイドライン等の情報提供を受け、本市でもガイドライン作成に取り組んでいる。また、県主催の意見交換会や医療的ケア児支援者養成研修等に出席し、先進自治体の事例や課題などを確認している。さらに所沢市を視察し、医療的ケア児の受入れ場面を見ながら責任者や保育士から話を聞き、人員体制や入所決定等のプロセス、緊急時の対応について意見交換を行った。こうした取組で得た情報を整理し、医療的ケア児の支援のための庁内連携推進会議や鴻巣北本地域自立支援協議会を活用しながら、本市の状況に合った受入れ体制の構築に取り組む。

Q. 学校における医療的ケア児の受入れについて

A. 市内小中学校では、令和8年度入学予定のお子様について保護者と丁寧に就学相談を進めている。受入れの体制整備について、近隣市町から情報を聞き取り、看護師を会計年度任用職員として雇用した場合の課題などを把握、柔軟な勤務が可能な派遣型看護師の活用が有効であることが分かった。また、本市に合ったガイドラインや看護師雇用に係る要綱を策定するため、近隣市町の資料を取り寄せ、内容を精査している。今後も、保護者のニーズを丁寧に聞き取り、適切な対応ができるよう、引き続き体制の整備を進める。

Q. 個別避難計画の作成と避難訓練の実施について

A. 今年度から鴻巣北本地域自立支援協議会の災害支援プロジェクトとして、基幹相談支援センター、訪問看護ステーション、相談支援事業所等の福祉専門職の参画の下、取組を進めており、現在は2ケース目の計画作成に着手している。プロジェクトでは個別避難計画を作成し、実際に避難訓練を行い、計画の見直しまでを行う。

Q. 個別のニーズ調査の実施について

A. 令和4年度に医療的ケア児の支援のための庁内連携推進会議を設置。令和5年度はライフステージに応じた切れ目ない支援を進めるため、抱えている課題やニーズ等の情報共有をケースごとに行った。さらに、医療的ケア児のための協議の場において、ご家族からのお話を伺ったほか、今年6月には上尾市で開催された医療的ケア児のご家族との意見交換会に参加し、医療的ケア児と御家族の現状や課題について、関係市町や関係団体と共有した。